



議会だより 第20号

平成22年11月発行



もくじ

- * 議案議決結果 2 ~ 3P
- * 委員会報告 4P
- * 町政を問う・一般質問 5 ~ 11P
- * がんばっちょーよ！ 12P

平成22年 みやこ町議会 会議結果

第5回 定例会(9月議会)		平成22年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(賛成16 反対0)
議 案 名	議決結果		
人権擁護委員の推薦(永沼加奈子氏)犀川	原案適任 (賛成16 反対0)	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	原案可決(賛成15 反対1)
みやこ町水稻・麦・大豆等振興施設条例の一部改正	原案可決 (賛成16 反対0)	奨学金制度の充実を求める意見書	原案可決(賛成16 反対0)
みやこ町水稻・麦・大豆等振興施設運用基金条例の廃止	原案可決 (賛成16 反対0)	みやこ町議會議員の定数条例の制定	原案可決(賛成12 反対4)
町道路線の変更(御代田畠ヶ上線)	原案可決 (賛成14 反対2)	第4回 臨時会(8月6日)	
議 案 名	議決結果		
町道路線の廃止(ナメラ下川原線)	原案可決 (賛成16 反対0)	工事請負契約(本庄地区新設配水池築造工事)	原案可決(賛成16 反対0)
みやこ町過疎地域自立促進計画の策定	原案可決 (賛成16 反対0)	工事請負契約(豊津浄水場内受水槽築造工事)	原案可決(賛成16 反対0)
平成22年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成16 反対0)	工事請負契約(本庄地区新設配水池及び受水槽電気機械施設工事)	原案可決(賛成16 反対0)
平成22年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成16 反対0)	工事請負契約((仮称)伊良原コミュニティセンター建設工事)	原案可決(賛成16 反対0)
平成22年度みやこ町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成16 反対0)	工事請負契約((仮称)伊良原コミュニティセンター管工事)	原案可決(賛成14 反対2)
平成22年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (賛成16 反対0)		

現在のみやこ町は、人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になつた状態の市町村にのみ指定される「みなし過疎地域」に指定されています。

今後、まちづくりを展開していくうえで、あらゆる財源を活用する必要があることから、過疎債を活用する必要があります。そこで、各分野の事業計画を作成していくことを目的として、みやこ町の総合計画との整合性を図り、各分野の事業計画を作成していきます。

なお、この計画は、過疎地域の自立促進を図ることを目的として、みやこ町の総合計画との整合性を図り、各分野の事業計画を作成していきます。

今後、まちづくりを展開していくうえで、あらゆる財源を活用する必要があることから、過疎債を活用する必要があります。そこで、各分野の事業計画を作成していきます。



過疎債で行っている中央地区配水管敷設工事(勝山黒田)

**みやこ町過疎地域自立促進
計画の策定を可決**

みやこ町議会議員の定数削減を可決

18人→16人

現在、みやこ町の議員定数は18人ですが、議員発議による定数条例案の可決により、16人となります。

この条例は、公布の日以降、初めてその期日を告示される一般選挙から施行されます。現在の議会議員の任期満了(平成23年4月30日)に伴う選挙から16人となります。

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における構造改革や労働環境の大きな変化は、経済や雇用など、様々な分野に格差を生じさせました。

「ワーキングプア」「ネットカーフェ難民」「偽装請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がって社会問題となっています。特に障害を抱える人々や社会とのつながりがつくれない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本全体を覆う共通した課題です。

いま「協同労働の協同組合」は、こうした人々が集まって全員でお金を出し合い、経営に参加し、「働くこと」を通じて、「人と人のつながり」を取り戻し、地域社会の再生をめざす活動を続けており、大変注目を集めています。

しかし現在、この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができないことや、年金などの社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。そこで、「協同労働の協同組合」の法制定化を国に求めるものです。

奨学金制度の充実を求める意見書

高校入学から大学卒業までにかかる費用は子ども1人当たり平均1024万円にもなり、貧困と格差の拡がりは、高過ぎる学費のために中退せざるを得ない若者を増やしています。

私立大学では年間約一万人の学生が経済的理由で退学しており、高校中退率も改善していません。

わが国における1人当たりの教育支出に占める私費負担の割合は33.3%と加盟国中2番目の高さで、平均15.3%を大きく上回っています。

日本国憲法は第26条で国民に「ひとしく教育を受ける権利」を保障、この実現のため政治的イニシアチブが求められています。

国の奨学金の原則無利子、返済猶予を拡大など、給付奨学金制度を創設する等、制度の充実を図られるよう要請します。



可決!
国に提出

総務常任委員会



廃校になっている鎧畠小学校(犀川)

委員会では、町有財産の現状の把握を目的として、現地調査をしました。みやこ町は各所の町有地をかかえています。購入時には何らかの目的があつたものもありますが、現在は雑草を刈るなどの管理費もかかっています。

今後、町有地の売却も検討されていことや、普通財産の有効活用の観点からも井上町長に同行を求めて調査を行いました。

委員会では、町有財産の現状の把握を目的として、現地調査をしました。みやこ町は各所の町有地をかかえています。購入時には何らかの目的があつたものもありますが、現在は雑草を刈るなどの管理費もかかっています。

**町有財産にかかる現地調査を行なう
(8月4日、10月7日)**

委員会活動報告

ダム対策特別委員会

委員会では、ダムのある自治体の住民対策や諸問題及び、水源地域振興事業実施状況等の調査のため、広島県東広島市の福富ダム並びに竹原市の中賀ダムについて行政視察を行つてまいりました。

福富ダムにより、分断されるまちを衰退させな



仁賀ダムにて

**広島県福富ダム及び仁賀ダムを視察
(8月2日～3日)**

いため、都市と水源地域の交流拠点づくりを目標とした取組状況等について研修しました。現在、地区内の道路整備により、町中心へのアクセスの向上や機能強化が図られ、整備した「道の駅」には地域交流センターの併設と大型遊具が設置され、地域全体の来訪客数が大幅に増加するなど地域全体が活性化しています。

また、県営中賀ダムは、総事業費240億円の治水目的のダムで、平成18年度から本体工事に着手し、平成23年度完成を予定しています。水源地整備計画として、10項目の事業を広島県及び竹原市で行い、約90%完了している状況等の視察研修を行いました。



議場にて

中国江蘇省から表敬訪問(9月14日)

中国の江蘇省人民代表大会常務委員会友好代表団が、平成4年11月の福岡県と江蘇省との友好提携以来の相互交流事業の一環として来県の際に、当町に表敬訪問をしていただきました。

A 実施結果、意見及びアンケートを集計し、報告書を作成している

Q 行政懇談会の意見や要望をまとめているか。
それぞれの要望に具体的な対応を求める。どう受け止めているか。

Q 町民から寄せられる要望や意見に行政として対応するルールはどのようなものか。

A 町の行政組織規則に従い担当課が対応する。地域の公共的な

Q 意見や申請にきめ細かな対応を

A 實施結果、意見及びアンケートを集計し、報告書を作成している

Q 行政懇談会の意見や要望をまとめているか。
それぞれの要望に具体的な対応を求める。どう受け止めているか。

Q 町民からの意見や要望、申請、苦情などの受付簿を整備し、文章で確実に関係者に経過報告することが必要だ。

Q つぎの建て替え団地は決まりたのか。どのような手順で進めるのか。

Q 事業規模の大きさなどから財政的、政策的に町政運営上で大きな展望が必要だ。
今後の地域主権改革の影響も懸念される。町長の考えは。

Q 交付金や起債を活用して、町財政に負担にならないように進めしていく。
人口減に歯どめをかけ、町の活性化を図る上でも、建て替えは急務である。



直
義
員
柿
野

町民によるこばれる行政をめざして

一般質問

町政を問う!!



勝山諫山地区行政懇談会風景

個人分については、随時、経過説明を行い、駐在員には文書で回答している。

これ以上の地方切捨てを許してはならない

Q いま、国政レベルで議論している地域主権改革はさらなる地方切捨て、地域間格差の拡大になるのではないか。

Q 現在のところ、国から地方政府への具体的な要望については、示人に対して便宜を図るようにならないよう、慎重に対応している。

Q 地方分権による地方の切り捨てはあつてはならない。

Q 今後も協議内容に関心を持つて、国に対し意見を述べていく。

Q 事業規模の大きさなどから財政的、政策的に町政運営上で大きな展望が必要だ。

Q 今後の地域主権改革の影響も懸念される。町長の考えは。



今里団地

22年度中に犀川の今里団地の建て替え計画書を作成する。
23年度には開発申請、地質調査、文化財試掘調査等を行い、24年度以降、現地建て替え工事を実施していく。

Q 23年度には開発申請、地質調査、文化財試掘調査等を行い、24年度以降、現地建て替え工事を実施していく。

一般質問

文化振興策を問う



原田さやか
議員



歴史民俗博物館(外観)

Q 「京都」は中心を意味する言葉である。「京都郡みやこ町」は珍しい名称。就職試験の面接で、なぜ京都郡みやこ町かという質問があつたと聞く。

町の由来、歴史風土を説明できる児童生徒に育つてもらいたい。教育現場で位置づける必要があるのではないか。

博物館と図書館が連携することによって、企画展、郷土史のコーナーなどの充実を図るなど

い。

事務の見直しを含め、事務改善委員会で検討中。結果を持ち、

事務の内容により、関係課の調整を要するもの、予算、条例改正等を伴うもの等は、調整会議により事務が滞ることのないよう処理をしている。

文化振興課を設けてはいかがか

Q 児童・生徒にみやこ町の歴史、風土を伝承する施策を考える必要がある

五、博物館の企画展にあわせて、図書館において関係図書、資料の特設コーナーを設けること。

A 答弁は分類ごとに所管課長が記録し、その発言趣旨に沿い事務処理を行つていて。

これからも、地域の皆様、郷土史会や顕彰会の皆様の協力を得ながら、積極的に児童生徒に対する歴史や伝統文化の学習支援に取り組みたい。

三、図書館に寄せられるレファレンスのうち、歴史関係のものを博物館の職員が支援する。

Q 議会での答弁が事務処理されるまでの経過を問う。

二、小宮豊隆文庫など、歴史、伝統、文化、先人に係る書籍の収集、管理、公開を博物館、図書館が連携して行う。

四、ボランティア組織の育成と交流の促進を図る。

Q 町長の意思伝達はどうになされているのか

A 文化的振興は、私の町政における主要施策の一つである。「文化を生かした町づくり検討会議」を7月に立ち上げ、みやこ町の文化資産を活用した具体的な方向性や方策などについて、有識者による意見交換を始めた。

児童生徒に対する歴史学習の支援には、歴史民俗博物館の職員が中心となって、積極的に対応をしている。

接に連携できるように文化振興課を設置することを提案する。

A 博物館と図書館が連携する施設案として次の事が考えられる。

一、実施を予定しているみやこ町文学賞を図書館、博物館が連携して実施。

二、小宮豊隆文庫など、歴史、伝統、文化、先人に係る書籍の収集、管理、公開を博物館、図書館が連携して行う。

三、図書館に寄せられるレファレンスのうち、歴史関係のものを博物館の職員が支援する。

四、ボランティア組織の育成と交流の促進を図る。

五、博物館の企画展にあわせて、図書館において関係図書、資料の特設コーナーを設けること。



歴史民俗博物館の展示の様子

道路行政（安全対策を急げ）



田 中 勝 員
議

A 地元より拡幅工事等の要望

Q 育徳館から陸上競技場までの自転車通学路（1.5km）になつているが、道路幅が狭く、交通量も非常に多く危険である。道路の拡幅を強く求める。

Q 早期着工に向けて繰り返し県に要請していく。

A 安全対策の面から路側帯の整備、歩道設置等で整備事務所と協議しているが、用地等の交渉が難航している。

Q 豊津錦町496号線は狭く、歩道もガードレールもない。子供の通学時、非常に危険な状態である。安全対策を急げ。

A 10月24日、出会い系サポート事業を計画している。

Q 晩婚化、未婚率の増加で少子化に拍車が掛かり大きな社会問題となっている。

Q 少子化の観点から未婚の男女の結婚活動、いわゆる「婚活」について自治体として考えるべきではないか。

（晩婚、未婚者の結婚活動を）

が出ており、地元と協議、調整等を行い、拡幅工事計画を立てている。

Q 少子化対策
（晩婚、未婚者の結婚活動を）

蛇渕キャンプ場を利用して、バーベキューをしながら、また、散策をしながら参加者に出会いの場を提供する。

今回の結果を参考に、婚活支援体制も考慮していきたい。

A 寄付を多く頂ければ、確かにバーベキューをしながら、また、散策をしながら参加者に出会いの場を提供する。

東京や大阪など、都市圏にある福岡県人会や地元各校の同窓会等を通じて、ふるさと納税についてPRできないものかと考えている。

Q 納税寄付制度（ふるさと納税）

A 寄付を多く頂ければ、確かにバーベキューをしながら、また、散策をしながら参加者に出会いの場を提供する。

東京や大阪など、都市圏にある福岡県人会や地元各校の同窓会等を通じて、ふるさと納税についてPRできないものかと考えている。

Q みやこ町のふるさと納税制度はあまり活発にないよう思ふるさと納税を活性化するための専門組織の設置が必要ではないか。

A 町外在住者は87名。

Q 職員の町外在住者は何名か。ふるさと納税に協力されているか。

A 残念ながら、ふるさと納税に協力している職員はない。今後、理解と協力を求めたい。



出会い系サポート事業のチラシ



本庁3F喫煙室

公務員の勤務態度（勤務時間中の喫煙休憩）

Q 公務員の勤務態度が厳しく見つめられている時代に、定期的に職場を離れて喫煙することについて問題はないのか。

A 勤務時間中の喫煙は、その頻度や時間が社会通念上の許容範囲、適正な業務執行に支障が生じない場合は、職務専念義務違反に当たらないと考える。

頻繁に喫煙するようなことがあれば、職務上の口実であることは否めず、職務専念義務に違反すると言わざるを得ない。

早速見直しを行う。

一般質問

町の担い手、若者育成、定住



**浦山 明
公員**

Q 新規就農者の育成は聞くが、

A 町内在住の商工就業の若者育成

Q の考えは。

A 県や商工会と連携し、経営力

の強化、相談、支援、育成を行い、

担い手育成に努めたいたい。

Q 町の活性化のキーワードで

もある「若者の担い手」の定住策

は、住環境にあるが、町長の構想

A を伺う。

Q 教育委員会の役割と権限を
教育行政も福祉と
同じく幅広く、奥深い



全校児童数5人の上高屋小学校



勝山保健福祉センター「ゆいの郷」

伺う。

A 複式学級は進んでおり、統

廃合は上高屋小、伊良原小中

学校が検討されている。

実施計画が、絵に描いた餅にならないよう。
代替は箱物、グランド等でなく、住民がふれあう憩の広場を要望したい。

A 教育行政の基本方針、重要事項の審議、決定、執行等。

Q 中学校から必修科目となる武道の対応、対策を伺う。

A 新学習指導要綱により、平成24年から武道が必修科目になる。

1、2年生は体育時間に柔道、剣道、相撲の選択、3年生は球技

または武道の中からの選択とな

る。

Q 必修科目に対し施設、道具、道着の対策は。

A 場所は、体育館等。道具、道着は町が準備し貸与する。

Q 学校統廃合、複式学級の対応策の考えは。

A 場所は、体育館等。道具、道着は町が準備し貸与する。

Q 古紙等の廃品回収により、子供達はリサイクル資源やものの大切さを学び、また、P.T

A は組織強化に繋がっていく。

Q 親子一緒に廃品回収を行

A うことにより、ものの大切さ、協同性が身につく事は大事な

ことであり、再度検討したい。

小学校の廃品回収の復活を

日に至る。
補助事業、予算等がどうなるか、真摯に受け止め、検討したい。

A ふれあい公園については、

Q 通学路、車道の白線が薄

学校が検討している。

A 早急に点検、調査する。児

童生徒の交通安全対策に取り組む。

Q 合併前、ゆいの郷にて

町営グランドの代替地のため

の開発基金の積立をした。合

併後は、調査委託費が付き今

A みやこ町には、若い人が結婚しても住宅がない。高速道路、光ファイバー等も整備されてない状

若者の定住で活力のある町づくりを



俊文員
尾議中

とから、財源を含め検討をすすめる。

発申請、地質調査等を行い、平成24年度以降に建て替えを実施していく。

境の充実を検討すべき。

また、「子ども達や保護者の声」で結論を出すべき。



岩熊団地(勝山諫山)

A 若者向け住宅は、若者定住に有効な手段であり、町独自で建設し料金を低く設定して、若者の流出を防ぎたいと考える。しかし、国・県の補助がないこ

Q みやこ町、とりわけ犀川地域では少子・高齢化がすすみ人口の減少が顕著。

このままでは、町長の「日本一元気なみやこ町」の実現でなく、町の基盤が危惧される。

そこで、若者定住の施策が重要。現在、岩熊に新婚向け住宅があるのみで、結婚を機に多くは町外へ移住する現状。若者向け住宅の建設を急ぐべき。

A 小規模宅地造成は人口の減少を食い止め、町活性化のため定住促進に旧町毎に10区画程度を考えている。

Q 老朽化した町営住宅のストック計画を見直し、早急な建て替えで若者が住んでみようと意欲の出る町づくりが必要。

A 町営住宅建て替えの今後の計画は、犀川・豊津地区を進めていく。

Q 熟年者のリターンや共働きの若者向け小規模な住宅造成も必要と考える。

Q 町の情報化社会に対応できる光ファイバー通信が必要である。行橋や苅田は既に通信が設置されている。

企業誘致や若者の定住で極めて必要だと考える。

Q 教育委員会答申は、「地域の意見を尊重するが、近い将来統廃合は避けられない」としている。ダム完成予定年度の29年には児童・生徒数は0になる。

地域住民の意見や結論は大切



全校児童数7人の伊良原小学校

Q 岩熊団地(勝山諫山)で替えた福岡県からあり、一体感のある町づくりをめざし今里団地から進めていく。

本年度は、今里、大村、谷口、松坂の入居者意識調査、建設計画を作成、来年度に開

A 小・中学校の存続は保護者の声で

(教育長)検討委員会は、地域代表、校長の12名で構成し6回会議が行われ、地域の住民にアンケート調査を実施した結果、7割が再建、3割が統廃合だった。

A 町は検討委員会の意見を尊重し、小中学校を統合して、農村留学やコミュニティー等、学校に新たな機能を持たせた小中一貫校を木造で計画して他地域から見学にこられるようになると考えている。

A 町は検討委員会の意見を尊重し、小中学校を統合して、農村留学やコミュニティー等、学校に新たな機能を持たせた小中一貫校を木造で計画して他地域から見学にこられるようになると考えている。

一般質問

行政懇談会を終えて



熊谷みえ子
議員

すことが求められている。

小さな自治体と自立に向け、その前提となる生活基盤、環境整備を行いつつ、意識の変革に取り組む必要があると考えている。

旧町ごと最低1カ所は公立保育所などは、保護者会の方々、地域の存続してほしいとの思いは承知のことと思う。

の設置要綱も提示された。拙速な動きでなく、白紙から再度検討して頂きたい。

旧町ごと最低1カ所は公立保育所などは、保護者会の方々、地域の存続してほしいとの思いは承知のことと思う。

公的保育の果たす役割は重要である。少子化対策、安心して出産して子育てできる環境づくりに必要。

病後時保育など幅広い発想で、公的な保育所としての取り組みが必要。



諫山保育所(勝山)

住民意識の把握、今後の検討内容・方針とは

Q

合併の目的は、行財政を集中することで効率的な行政運営と財政投資を可能にするためとされてきた。

同時に、地域コミュニティへのきめ細やかな施策ができるくなる。

住民参加、住民自治がおろそかになるなど、くらしの問題点を指摘されている。

サービスは高く、負担は低く、周辺部も寂れないようにな計画。

A

合併特例債の活用で有利とされてきた。現状はどうか。

現在の算定では、最終的に年8億円程度の減収になる。

安定した行財政運営のため

に、行政組織、行財政規模の見直しなど、改革の推進、スリム化された小さな自治体を目指す。

Q 保育所の統廃合・民営化方針がはつきりしている資料が出された。

保育所民営化の検討委員会

保育が必要なときにいつでも預けられるように

人が考えて、集約したことの中から、取り組んでいきたい。

A

福祉センターは配食サービス事業の拠点づくり、介護保険サービスの対象外のつどいの場などに活用できないか。

子育て広場、お年寄りとの交流の場とか、幅広い使い方、発想の転換で具体化を望む。

A 思った以上に施設はあるという意見があつた。負担もかかるので検討課題にしたい。

Q 統廃合が全面的に打ち出されているが、今ある施設をどう活用していくのか。取り組みは。

A 行政運営をどのように舵取りするのか、真摯に受けとめ、価値観が多様化した現代、さまざまな機会を通じて町民と対話をして、情報収集を図つて、元気なまちづくりを進めさせていただきたい。



豊津福祉センター「すどりの里」

がんばっちょーよ!!



夏祭りでの力のこもった公演

かつやま太鼓

ムは、我々日本人の心のリズムであるとともに、世界に通じる日本独自の和太鼓のリズム

演奏曲は従来の形にとらわれず、新しいリズムの中に若者の熱き思いと郷愁を表現しています。中でもサンバのリズムに、勝山地区で育つた孟宗竹を叩いたひときわかん高い音色が特徴です。

夏まつりや産業祭、さらには福祉施設への慰問等に年間約20回程度公演させてもらっています。今後も力強い活動をしていきたいと思います。

現在、会員25名。興味のある方で、太鼓の練習に参加したい方は、毎週木曜日と日曜日の午後8時から午後9時30分まで「サン・グレートみやこ」ホールにて練習をしていますので、一緒に汗を流しませんか。

用する伝統芸能として、近年、国内外で注目されています。

そのような中、地域文化の振興と青少年の健全育成を目指して、平成元年に旧勝山町で「かつやま太鼓」が結成されました。

このコーナーでは、掲載を希望されるグループを募集しています。希望される方は議会事務局(32-2511 内線301)まで「連絡ください。

掲載募集



一緒に汗を流しませんか

連絡先	
代表責任者	永原 義章
練習会場	32-2322
練習日	毎週木曜日・日曜日
午後8時～9時30分	(祭日は除く)

議長	議員	副委員長	委員
肥喜里	熊柿中大田武	谷野村東中田	
和隆	み義巳英勝光	みえ子直夫寿馬雄	

議会広報 特別委員会

発行日：平成22年11月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)日報

議会傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

12月の定例会は、日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

朝晩、寒さを感じる様になつた今日この頃です。

今年の夏は、異常気象のせいもあつたのか例年になく暑い毎日が続きました。

このような、環境の異常な変化に耐えられる強い心と体力を身に付けていかなければ強く感じました。

さて、議会だよりの編集ですが、常に掲載しています議会報告以外にも、多くの記事を載せたいと思うのですが紙面に限りがあります。

少しでも多くの記事を伝え、「親しみやすく読みやすい」議会だよりを編集する為に努力を重ねて行きたいと思っています。



(武田)

編集後記